

【外題】
里見八犬傳 肇輯 卷五

【本文】
南總里見八犬傳卷之五

東都 曲亭主人編次

第九回

盟誓を破て景連兩城を圍む
戲言を信て八房首級を獻る

却説安西景連は、義実の使者なりける、金碗大輔を欺き留めて、しのびしびに軍兵を部しつ、俄に里見の兩城へ、犇々と推奇たり。その一隊は二千餘騎、景連みづからこれを將て、瀧田の城の四門を圍み、昏夜をわかずこれを攻む。又その一隊は一千餘騎、蕪戸訥平等を大將にて、堀内貞行が籠たる、東條の城を圍せ、兩城一時に攻潰さん、といやがうへにぞ攻登る。その緯の為体、稻麻の風に戦ぐ如く、勢ひをさく破竹に似たり。

このとき里見の兩城は、兵糧甚乏しきに、民荒年の役に勞れて、催促に従はず、只呆れたるのみなれ共、恩義の為に命を輕じ、寄手を肩ともせざる、勇士猛卒なきにあらねば、をさく防戦ふものから、主客の勢ひ異にして、はや兵糧に竭しかば、食せざる事七日に及べり。士卒はほとく堪かねて、夜なく、塀を踰て潜出、射殺されたる敵の死骸の、腰兵糧を撈取て、僅に餓に充るもあり、或は馬を殺し、死人の肉を食ふもあり。義実いたくこれを患ひて、枚倉木曾介氏元等、もろくの士卒を聚合、さて宣ふやう、「景連は表裏の武士、盟を破り義に違ふ、奸詐は今さらいふにしも及ばねど、さのみおそるゝ敵にはあらず。彼兩郡の衆を將て、わが兩城を攻撃ば、われも二郡の衆をもて、彼が二郡の衆に備ふ。よしや十二分に勝得ずとも、午角の軍はしつべきに、わが徳足らで五穀登らず、内に倉廩空して、外には仇の大軍あり。甲乙いまだわかたずして、ちから既に究れり。縦百焚燬ありといふとも、餓ては敵を撃によしなし。只義実が心ひとつ、身ひとつの故をもて、この城中にありとある、士卒を殺すに忍びがたし。今宵衆皆烏夜に乗して西の城戸より走り去れ。辛くも命を全せん。その時城に火を放て、且はや妻子を刺殺し、義実死すべきなり。二郎太郎もとく落よ。その術は箇様々々」と精細に示し給へば、皆衆これを聞あへず、「御誑では候へども、その禄を受けて妻子を艱ひ、難に臨て苟且にも、脱るゝことは要せず。只頭身の息の内に、寄手の陣へ夜撃して、名ある敵と刺ちがへ、君恩を泉下に報ぜん。この餘の事は露ばかりも、願しからず候」と辭ひとしく回答まうすを、義実はなほ叮嚀に、説諭し給へども、羨引氣色な

りけり。

このとき義実のおん子、二郎太郎義成は、十六歳になり給ひつ。父の仁愛、士卒の忠信、よに有かたきこととのみ、うち聞てをせしが、言果べうもあらざれば、父の氣色を窺ひて、「弱冠の某が、異見を申上るにあらねど、天の時は地の利にしかず、地の利は人の和にしかず。城中既に兵糧竭て、士卒飢渴に逼れ共、脱れ去らんと思ふものなく、併死を究めしは、徳により、恩をおもふ、是只その和の致す所歎。人の性は善なれば、よしや寄手の軍兵なりとも、善悪邪正はしりつらん。又兵糧に竭たれども、毎日に煙をたてさせ給へば、敵かくまでとは思ひかけず、短兵急に攻撃ざるは、父の武勇におそるゝ故也。このふたつをもて計るときは、大音なるもの擇て、城樓にのぼし、寄手に對ひ、景連が非道の行状、盟誓を破り、恩を仇とし、不義の軍を起したる、その罪を責させ給はゞ、士卒忽地慚愧して、攻戦ふのころ失なん。そのとき城より撃て出、只一揉に突崩さば、勝ずといふことあるべからず。この議はいかゞ候はん」と言爽に演給へば、衆皆只管感佩して、「しかるべし」とまうすにぞ、義実は試に、その声高きものを出して、景連が不義を数へ、その罪を責させ給ふに、日來は声よくたつものも、餓ては絶て息つゝかず、城樓は高く堀は廣し。腰の筋のよれるまで、口を張り面を赤うし、心ばかりは罵れども、敵の陣へは声届かず、果は涙にかきくれて、から咳をせくのみなれば、勞してその功なかりけり。

さる程に義実は、愾に脱れ去ざる、士卒を救ふよしもがな、となほ肺肝を摧給へど、輒く敵を退る、謀を得給はず。凝ては其処に至らじとて、杖を曳、園に出、徜徉し給へば、年來愛させ給ふなる、八房の犬は主を見て、尾を振つゝ來にけれど、久しく餓たることなれば、跟々として足定らず。肉脱て、骨高く、眼おちいり、鼻乾り。義実これを齧して、右手をもてその頭を拊、「嗚呼汝も餓たる歎。士卒の飢渴を救ん、と思ふころにいとまなければ、汝が事を忘れたり。賢愚その差ありといへども、人は則萬物の、灵たるをもてみな智恵あり。教に従ひ、法度を守り、礼讓恩義を知るものなれば、欲を禁め、情に堪餓て死するも天命時運、とおもはゞ思ひ諦めなん。只畜生にはその智恵なし。教を受ず、法度をしらず、礼讓恩義を辨ず、欲を禁るよしもなし。只その主の艱ひに、一期を送るものなれば、餓て餓たる故を得しらず、食を求てますゝ媚。これも又不便なり。現畜生は恥辱を得しらず、いと愚なるものなれども、人にますことなきにあらず。譬は犬の主を忘れず、鼻をもてよくものを弁ずる、これらは人の及ぎる所性の勝るゝ所也。されば古歌にも、「思ひぐまの、人はなかく、なきものを、あはれに犬の、ぬしをしりぬる。」慈鎮和尚の詠とかおほゆ。今試に汝に問ん。十年の恩をよくしるや。もしその恩を知ることあら

ば、寄手の陣へしのび入て、敵將安西景連を、啖殺さばわが城中の、士卒の必死を救ふに至らん。かゝればその功第一なり。いかにこの事よくせんや」とうちほゞ笑つゝ問給へば、八房は主の兒を、つくゝとうち向上げて、よくそのころを得たるが如し。義実いよく不便におぼして、又跃を摩、背を拊、「汝勉て功をたてよ。しからば魚肉に飽すべし」と宣へば、背向になりて、推辞のごとく見えしかば、義実は戯れに、問給ふこと又しばし。「しからば職を授ん坎、或は領地を宛行ん坎。官職領地も望しからずば、わが女壻にして伏姫を、妻せん坎」と問給ふ。此のときにこそ八房は、尾を振り、跃を擡つゝ瞬もせず主の顔を、熟視てわゝと吠しかば、義実ほゞとうち笑ひ、「現伏姫は予に等しく、汝を愛するものなれば、得まほしとこそ思ふらめ。粹成るときは女壻にせん」と宣すれば、八房は、前足屈て拝する如く、啼声悲しく聞えにければ、義実は興盡で、「あな咻や、あな忌々し。よしなき戯言われながら、慢なりし」とひとりごちて、躑て奥にぞ入り給ふ。

かくてその夜は、大將も、士卒もこの世の名残ぞ、と思ひ決めし事なれば、義実は宵の間は、且く後堂にをはしまして、夫人五十子、息女伏姫、嫡男義成をはじめまゐらせ、老黨には氏元等を、ほとり近く召聚合て、おん盃を賜りつ。さはれ長柄の銚子のみ、酒一滴も

【挿絵】「戯言を信じて八房敵將の首級を敵る」「里見よしさね」「枚倉氏元」「里見よし成」「伏姫」「八ふた」

なかりしかば、水をもてこれに代、肴には枝つきの、果子少々出されたり。それも大かた蝕みて、生平には下司もたうべじ、と思ふ物だに時にとりては、いと忝く、いと愛たし。席上殊に蕭やかにて、只四表八表の物かたり、或は又來しかたを、うち譚せ給ひつゝ、最期のよしは一言も、仰出さるゝことはなけれど、死を究めたる主従は、なかゝに勇みあり。かゝるときにも武士の、妻とて子とて黒髪の、ながき別を惜あへず、音にこそなかね、藻に住む虫の、われから衣うら解て、濡るゝは袖の咎ならぬ、御心の中推量る、女房達はもろ共に、涙の泉堰とめかねて、おなじ歎きに沈みけり。現理りと氏元等は、思はず齊一嗟嘆して、迭に目と目をあはすれば、七日已來一粒も、食せぬわれも人も亦、眼は凹み、頬骨立、尚死なねども土となる、顔色焦悴枯槁たり。「今宵十日の月没て、撃て出ん」と豫より、軍令を兼る、雑兵等も、思ひ思ひに、是首彼首に集りて、酒と稱て酌みかはす、水にもうつる星の影、鎧の袖におく霜も、やがて消なん身はうしや、丑三比になりけり。時刻はよし、と義実父子は、手はやく鎧投かけ給へば、五十子伏姫、傳の老女専女がもろ共に、手に手に取てまゐらす、大刀長刀のさやかなる、風がもて來る遠寺の鐘声、

諸行無常と音すなり。

浩処に外面に、犬のなく声してければ、義実耳を側て、「彼はまさしく八房也。異なる声ぞ、皆聞ずや。出て見よかし」と宜へば、羨りつ、と應あへず、両三人衝と立て、縁頼より指燭を抗、「八房々々」と喚かけて、と見かう見れば、あやしきかな、生々しき人の首を、縁端にうち載て、八房は踏石に、前足かけてつくくと、件の首を守りてをり。こはくいかにかに、とばかりに、観るもの劇惑ひつゝ、舊の処に走り入り、「かゝることこそ候へ」と忽卒に報知奉れば、主従男女聞あへず、驚きあやしまざるものなし。そが中に氏元は、彼輩を見かへりて、「餓ては人の亡骸を、食ふも犬のならひ也。是見よかしに、もて來たる、首は認れるものならずや。御達もこゝにましますに、とく追遣ひ給ひね」といへば再びたゝんとする。そのものどもを義実は、こやくと呼とぞめ、「犬はをるとも妨なし。彼もしいたく餓たる隨に、躬方の死骸を傷ひなば、そが俣にはさしおきがたし。われみづからいゆきて見ん」といひかけてはや立給へば、氏元等はいふもさら也、男房女房散動渡りて、或は燭を乗て先に立、或は主の後につきて、僉もろ共に、縁頼狭し、と件の頸を見る程に、義実は眉根をよせ、「木曾介は何とか見たる。鮮血に塗れて定かならねど、こは景連に似たるかし。洗ふて見よ」と仰れば、氏元も亦訝りながら、淨手鉢のほとりへよせて、柄杓に水を汲みかけて、頸に塗るゝ血をいく遍か、洗流々々々、主従更にこれを見れば、「果して敵將景連が首級に疑ふべうもあらず。分明なり」と宣へば、僉疑ひは解ながら、まだその故をしるよしなけれど、人は及ばぬ軍功に、只管犬を羨けり。

當下義実嗟嘆して、「斯奇怪なる事を見る、前象後兆なきにあらず。今こそ思ひあはするなれ。僉わが為に蜻蛉の、命を捨ん、と思ひ決めし、士卒をいかで救ん、と思へ共思ひかね、慰かねてわが身ひとつ、嚮には園へ出たる折、この八房がいたいたう、餓たるを又見るに得堪ず。彼を思ひ、此を憐み、汝もし寄手の陣へ、忍び入りて景連を、啖ひ殺して城中なる、數百の士卒を救ふに至らば、日毎に魚肉に飽せん、といへども歡ぶ氣色なし。さらすは所領を宛行ん坎、重職を授ん坎、といへども歡ぶ氣色なし。さらすは生平に汝を愛する、伏姫を取らせん坎、といひつるときに八房は、歡しげなる氣色にて、尾をふりつゝ吠たる声、常にはあらでいと忌々し。戲言なり共思ひより、出ずといふことなきものを、慢なりし、とひとりごちて、そが俣後堂に人を聚合、最期の軍議に暇なくて、その事ははや忘れたるに、犬は却いはれし事を、忘れねばこそ狛劍、わが虚言を實事として、寄手の陣へ潜ひ入るとも、二三千騎の大將たる、景連を斬く殺して、その首級を齎すこと、不思議といふもあまりあり。奇なり」と八房を、さし招き呼び近

つけ、只管賞嘆し給へば、氏元等は又さらに、駭然として舌を巻き、「畜生にして人にます、功ある事もみな君が、仁心徳義によるもの歎。併 神明仏陀の、冥助にこそ」と稱賛す。

かゝりし程に斥候の兵、庭門より走り來つ。「敵に異変の事ある歎、猛に乱れ騒ぎ候。速に撃給はゞ、勝利疑ひあるべからず」とまうすを義実聞あへず、「さもありません。時な移しそ。撃て出よ」といそがし立て、諸隊に令を傳へさせ、大將みづから寄手の陣を、襲んとし給へば、冠者義成すゝみ出、「景連既に死したれば、縦寄手は大軍なりとも、追拂んこといと易かり。然るをわが大人佻々しく、出させ給ふは物体なし。只義成に氏元を、さし副られて事足なん。許させ給へ」と請まうして、庭門より走り出、率もて參らす瘦馬に、身を跳らせてうち跨給へば、氏元は士卒を激し、「如此如此の事ありて、はや景連を撃とりぬ。後るゝものは犬に劣ん。出よ、進め」と呼はりて、三百餘騎を二隊にわかち、義成は前門より、氏元は後門より、城戸を颯と推開せて、乱れ騒ぐ寄手の陣へ、暮地に突てる。勢ひ日來に百倍して、當るべうもあらざれば、敵軍ますゝ辟易して、逃亡るもの半に過ず。みなはや降参したりしかば、鬱悒かりつる人の心も、その夜もやがて明にけり。

かくて義成氏元は、山のごとく積貯たる、寄手の兵糧残りなく、城中へとり入れて、則絳の趣を、義実に報知奉れば、降参せしものどもを、悉釋ゆるして、氏元に領給ひつ。今朝より實に煙を立て、籠城せし兵等に、白粥を給はるに、一碗の外ゆるし給はず。久しく餓て食に飽げば、忽地命を隕す故也。これのみならずかのひやうらうななほ、城外なる民に賜ふて、をさゝく飢渴を救給へば、拜し受てこれを頌ち、鼓腹して命を延。その絳の為体、鰻魚の水を獲たる如し。

かゝりし程に、東條の城を攻よとて向られたる、安西景連が老黨、燕戸訥平等は、十重井重に囲みつゝ、昼夜をわかず攻撃とも、件の城は滝田にまして、なほ半月の貯禄あり。貞行は敵を拂ふて、滝田の後詰をせんとのみ、はじめより心にかけて、雨の夜、風の夕には、敵陣へ夜討すること、再三たびに及びにけれども、躬方の勢に比れば、寄手は大軍なるをもて、捷といへども烈風の、塵を拂ふが如きに至らず、敵は新隊を入れかえて、弱る氣色はなかりけり。かくてある日の事なりき。景連は果敢なく撃れて、滝田の囲み、頓に釋、御曹司義成に、枚倉氏元を副られて、大軍當処へ援來るよし、誰いふとはなく風聞す。城兵はこれを聞て、勇氣日來に百倍し、寄手の兵等は是を聞て、劇騒ぐこと大かたならず。はじめの程訥平は、聞ども聞ぬおもゝちして、士卒を罵り激すものから、きのふにけふはいやまして、風聞ますゝ啾し。現虚言にはあらざるべし、と思へばいよく怖氣づきて、軍兵等には示あはせず、訥平は身親きも

の、両三人を従へて、烏夜に紛れて落うせたり。天明て寄手の軍兵は、大將逐電せしよしを、やうやくに知てければ、衆皆呆れ惑ひつゝ、生大將の憎さよ、とうち腹たつのみ。せんすべなければ、諸軍齊一評議して、城中へ使者を遣し、皆阿容々々と降参す。貞行は「これらのよしを、滝田殿へまうせ」とて、騎馬の使者をまゐらせつ。その使者と滝田より、勝軍を告來つる、兵士にゆきあへり。かくて諛使は、東條へ來著して、景連が命を隕せし、ことの趣を告しらせ、又御曹司義成を大將にて、枚倉氏元を副とし、不日出陣のよしを告、これは當地の敵を拂ふて、館の両城を攻ん為也といふ。貞行は謹て、君命をうけ給はり、再て使者をまゐらせて、勝軍を賀し奉り、御曹司の出陣を、今かくとまつ程に、豫て義実の徳を慕ふ、安房朝夷の土庶良賤、「景連亡びぬ」と聞くとやがて、館の両城へとりかけて、その守將を攻滅し、蕪戸訥平等が首級を齎して、老だちたるもの數十人、東條へ來つる日に、義成氏元著陣して、貞行等もろ共に、緯の趣を書写め、滝田の城へ注進して、件の首級を献れば、義実は、安房朝夷のものどもを召せ給ひて、物夥被させ、御曹司と氏元等に、御教書を給はりて、館の両城を守らし給ふ。

かくてぞ四郡一个國、義實管領し給へば、威徳朝日の昇ることく、徳澤は時雨の潤すごとく、奸民は走去り、善人は時を得たり。是よりして夜戸を鎖す、又遺たるを拾ふものなし。久後は卒しら濱に、波風立ずなりしかば、隣國の武士いへばさら也、持氏の末子、成氏朝臣、鎌倉へ立かへりて、はや年來になりしかば、このとき滝田へ書を贈りて、一國平均の功業を稱賛し、室町將軍へ聞えあげて、則り見義実を、安房の國主にまうしなし、剩治部少輔に、補せらるゝよし聞えしかば、義実歡喜雀躍して、京鎌倉へ使者を進らせ、土産種々献る。持氏の季子を、成氏といふ。いぬる嘉吉三年に、長尾昌實執なして、ありて成氏は、鎌倉に居ることかなはず、康永の年間下総なる、許我へ移住し給ひけり。故こゝに年序を俵れば、この年の事ならん歟。成氏の事『九代記』に見えたり。この下に、語なし。

斯歡ぶべく祝ぐべき、事のみうちも続くものから、義実はとにかくに、こゝろにかゝるはそのはじめ、安西に糧を乞へとて、彼処へ使者に遣したる、金碗大輔が事也かし。「渠は年なほわかけれども、阿容々々と手を束て、敵に擒となるものならず。欺れて撃れしか。又その勢の多少を計らず、怒に寄手を拵て、可惜命を隕せしか、さらずは昨けふまでも、かへり参らぬ事はあらじ。われ不憶土地を鬪ぎ、こゝに富貴を受る事は、彼が親の資によれり。かゝればその臨終に、その子を長挾の郡司とし、東條の城主にせん、といひつる事をいまだ果さず。加以わがこゝろに、許せし事さへありけるものを、うたてや渠が亡散だも、見るよしなきは遺憾し。樹を伐、草を刈拂ひても、そが存亡をしらせよ」とて、豫て八方へ人を出し、さきくまでも徇しらしして、隈なく索させ給へど、往方は絶てしれぎりけり。

さる程に義実は、老黨士卒の勲功を、ひとり／＼に攷正して、所領を増し、職を進め、大方ならず勸賞を、行はせたまふ事のはじめに、八房の犬をもて、第一の功と定め、朝暮の食、起臥の衾、美を盡さずといふことなく、これが為に犬艱の職を置、奴隸彫冊けて、出るときは先を追せ、入るときはうち護らせ、寵愛耳目を驚せども、八房は舂を低、尾をふせて、食はず、睡らず、いぬる宵敵將景連が、首級をもて來し縁類の、ほとりに参て立も去らず、主君の出させ給ふを見れば、縁端に前足を、懸つゝ尾をふり鼻を鳴らし、乞もとむる事あるが如し。しかれども義実は、そのころを得給はず、手づから魚肉餅ななどを、折敷にすえて賜にけれども、八房は見もかへらず、なほ求る事頻り也。筒様の事度かさなれば、義実は大かたに、犬のころを推量りて、もしこれにもや、とおぼせしかば、忽地愛を失ひて、端近くは出給はず。犬艱等して八房を、遠く牽もて去らせ給へど、動すれば哮狂ひて、犬艱等が手に従はず。果は鎌を引断離て、禁る人を啖ひ倒し、彼縁類より跳登りて、奥まりたる処々、彼此となく奔走す。しかれどもこれを追ふ、犬艱等は、憚の関の戸あれば、手を拵て、あれよあれよ、と叫ぶのみ。男子の手にだに乗せぬ犬が、哮狂ふ事にしあれば、侍女們は一巖に、おそれ惑ひつ立騒ぎ、彼首へ走れば、是首へ逃、此方で追へば、彼方へ走る。犬もろ共に人も狂ひて、障子蒸襖を推倒し、叫び喚り、おもはずに、伏姫のをはします、後堂へ追入れたり。

このとき姫は間入もなく、書案に肘をもたして、『枕の草紙』を御覽するに、翁丸といふ犬が、勅勘を蒙りて、捨られし粹の趣、又ゆるされてかへり参りし為体を、いと愛たくぞ書たりける、清少納言が才を羨み、昔はかゝる事こそあれ、とひとりごちつゝその段を、繰返し給ふ折、侍女們が叫ぶ声して、背後へ走り來るものあり。その疾ごと飛がごとく、牀に立たる筑紫琴を、横さまに倒しかけて、裳の上へ礮と臥すを、吐嗟とばかり見かへり給へば、是則八房也。その面魂生平ならず。こは病つきたるならん。あなうたや、と書案を、搔遣り立まくし給ふに、犬の臥るとき前足を、長き袂に突入られて、進退特に不便なり。現に十年畜育て、大きなこと犢に等しく、ちから剛かる老犬が、壓になりたる事なれば、われから後方に引すえられて、頬に人を呼せ給へば、専女、小扈従、女の童、應もあへず走來つ、この為体にいよゝますゝ、うち驚くのみ近づき得ず。引提來れる箒もて、席薦を襲々とうち敲き、叱々といひつゝおそるゝ、追遣んとすれば、八房は、眼を瞪らし、牙を見はし、號れる形勢凄じければ、侍女們は箒を捨て、逡巡せぬものなし。

治処に義実は、緯はやしらせ給ひけん、短鎗引提て來給ひつ、戸口に立ておそれ惑ふ、女の童等を叱

り退けて、遽しく進み入り、「やをれ畜生、とく出よ、出よ」と、引提たる、短鎗の石衝さし延て、追ひ出さんとし給へども、八房は些も動かず、佖と向上て牙を張り、ますく哮る声凄じく、嚙もかゝらん形勢なり。義実は勃然と、怒りに堪ず声をふり立、「理も非も得しらぬ畜生に、ものいふは無益に似たれど、愛する主をばしりつらん。しらずは思ひしらせん」と敦囑あへず、鎗とり直して突殺んとし給へば、伏姫は身を盾に、「やよ待給へ家尊大人。貴きおん身をいかなれば、牛打童に等うして、畜生の非を咎め、おん手を下し給ふ事、物体なくは侍らずや。聊思ふよしも侍れば、枉てゆるさせ給ひね」といひかけて目を拭給へば、義実は突かけたる、短鎗を引て挟み、「異なる姫が諫言かな。いふよしあらばとく」といそがし給へば、はふり落る、涙を禁め、貌を改め、「いと憚あることに侍れど、今も昔も、和も漢も、かきこき君の政事。功あれば必賞あり、罪あれば必罰あり。もし功ありて賞行れず、罪ありて咎なくは、その國亡び侍りなん。譬はこの犬の如き、功侍れども賞行れず、罪なうして罰を蒙る。不便にはおぼさずや」といふを義実聞あへず、「おん身が異見甚たがへり。剛敵頓に滅しより、犬の為に職を置、食には珍饈美味を與へ、柵に錦綉綾羅を賜ふ。かくてもその賞なしといふや」と詰り給へば、跃を擡、「綸言汗の如しとは、出てかへさぬ喩に侍らん。又君子の

【挿絵】「義実怒て八房を追んとす」「伏姫」「八ッ房」「里見よしさね」

援引事實 昔高辛氏るとき。犬戎之寇有り。帝其の侵暴を患て。征伐すれども克たず。乃ち天が下
に訪ひ募。能く犬戎之將呉將軍を得る者有らば。黄金千鎰。邑萬家を賜ん。又妻子に少女を以せん
となり。畜狗有り。其の毛五彩。名つけて槃瓠と曰ふ。令を下す之後。槃瓠俄頃に一跃を銜て闕下に
泊る。群臣怪て之を診れば。乃ち呉將軍が首也。帝大に喜玉ふ。且つ謂。槃瓠は之に妻すに女
を以すべからず。又封爵之道無し。議して之に報んと欲す。而れども未だ宣する所を知らず。女聞
て以為。皇帝令を下して信に違ふべからずと。因て行んと請ふ。帝已ことを得ず。女以て槃瓠に妻は
す。槃瓠女を得て。負て南山なる石室の中に走り入れり。險絶にして人跡至らず。三年を経て。六男
六女を生めり。槃瓠因て自ら妻に決。好色の衣服。製裁皆尾有。其母後に状を以帝に白す。是に於諸
子を迎へ玉ふに。衣装蘭斑。言語侏離なり。好て山壑に入る。平曠を樂す。帝其意に順て。賜に名
山廣澤を以す。其の後滋蔓せり。號して蛮夷と曰ふ。今長沙武陵の蛮是也。』又北狗國は。人身にし
て狗首。長毛にして衣せず。其妻は皆人なり。男を生めば狗と為り。女を生めば人と為ると云ふ。

五代史に見えたり。

援引事實

昔高辛氏^ノトキ。有^ニ犬戎之寇^一。帝患^ニ其^一侵暴^一。而征伐^ス。不^レ克^ヲ。乃^チ訪^ニ募^一天下^ニ。有^ラ能^ク得^ニ犬戎之將^一。賜^シ黃^一、金^一、千^一鎰^一。邑^一萬家^一。又^ニ妻^一以^ニ少女^一。有^ニ畜狗^一。其^ノ毛^一五彩^一。名^ヲ曰^フ槃瓠^一。下^レ令^ラ之後^一。槃瓠俄頃^ニ。一^ニ頭^一泊^ル闕^下。群臣怪^テ而診^レ之^ヲ。乃^チ吳將軍^ガ首^也也。帝大^ニ喜^一。且^ツ謂^フ。槃瓠^ハ不^レ可^ク妻^ス之^ニ。以^ス女^ヲ。又^ニ無^シ封爵^一之道^一。議^シ欲^ス報^レ之^ニ。而^レ未^レ知^ル所^ヲ宣^ス。女聞^テ以^テ為^レ。皇帝下^レ令^ラ不^レ可^ク違^フ信^一。因^テ請^フ行^{ント}。帝不^レ得^レ已^{コトヲ}。以^テ女妻^ニ槃瓠^一。槃瓠得^テ女^ヲ。負^テ而走^リ入^リ南山^ノ石室^ノ中^ニ。險絶^ニ。人跡不^レ至^ヲ。經^テ三年^一。生^ニ六男六女^一。槃瓠因^テ自^ラ決^レ妻^ニ。好色^ノ衣服^一。製裁皆有^レ尾^一。其母後^ニ以^レ狀^ヲ白^ス帝^ニ。於是^ニ迎^ヘ諸子^一。衣裳^ニ斑^ニ。言語^ニ侏^ニ。好^テ入^ル山壑^ニ。不^レ樂^ス平曠^ヲ。帝順^ニ其意^一。賜^ニ以^ス名山廣澤^一。其^ノ後^ニ滋蔓^{セリ}。號^{シテ}曰^フ蠻夷^一。今長沙武陵^ノ蠻^{是也}也。』又北狗國^ハ。人身^ニテ狗首^一。長毛^ニ不^レ衣^一。其妻^ハ皆人^也。生^メ男^ヲ為^リ狗^ト。生^メ女^ヲ為^レ人^云。見^ニ五代史^一。

一言は駟馬も及びかたし、と聖經にありとなん、物の本にも引て侍る。悲しきかな父うへは、景連を討滅して、士卒の餓を救ん為、この八房を婿がねに、わらはを許し給ふにあらずや。假令そのこと苟且のおん戯れにましますとも、一トたび約束し給ひては、出てかへらず、馬も及はず。かゝれば犬が乞まうす、恩賞は君が随意、許させ給ふ所に侍り。渠大功をなすに及びて、輒に約を變じ、代るに山海の美味を賜ひ、又錦綉の衣衾を給ふて、事足なんとせらるゝこと、もし人ならば朽をしく、恨しく思ひ奉らん。畜生にして人にます、大功あるも、又その賞に、わらはを許させ給ひしも、皆前世の業報と、思ひ決めつ。國の為、後の世の為、棄させ給ふ、子を生ながら畜生道へ、侶せても政道に、偽りのなきよしを、民にしらしめて、安らげく、豊けく治め給はずは、盟を破り約に叛きし、彼景連と何をもて、異なりと人申さんや。いと浅はかなるをうな子の、鼻の先なる智慧の海も、濁らねばこそなかくに、深き歎きはこのゆゑと、心くみみてけふよりは、恩愛ふたつの義を断て、わが身の暇給はれかし。子として親に棄よと乞ひ、異類に従ふ少女子は、大千世界を索ても、わらはが外は侍らじ」とかき口説給ふ袖の上に、落てたばしる露の玉、こゝへのみ來る秋なるべし。

義実^ハ默然^ト、聞^キこと毎^ニに嘆息^{シテ}、引提^シ鎗^ヲを夏哩^ト捨^テ、「嗚呼^一。悞^リ。あやまちぬ。法度^ハ上^ノの制^スる所^ト。上^マづ犯^{シテ}、下^レ犯^ス。是大乱^ノ基本^{ナリ}。われ実^ニ八房^ニ、姫^ヲを給^フの心^{ナシ}。なしといへども云^クと、いひつることは彼^レと我^ガ、口^{ヨリ}出^テ耳^ニ入^ル。藺相如^ガ勇^ヲをもて、夜光珠^ハとりかへすとも、返^シしかたきは口^ノ過^ヒ、現^レ禍^ノ門^ニに臥^ス、犬^ハわが身^ノの仇^{ナリ}き。こゝにつらく來^カたを、おもへば前象^{ナキ}にあらず。この子^ガ幼稚^{ナリ}し時、立願^ノ為^レ潜^ヤかに、洲崎^ノ石室^ヘ參^ラせし、その途^ニに老人^{アリ}。

伏姫を見てさし招き、この稚児が疔病なる、夜となく日となくむつかる事、みな悪霊の祟による。これを委細に説明せば、天機を漏すのおそれあり。伏姫といふ名によりて、みづから暁らば、暁も得なん。まかり帰りてこれらのよしを、主君にまうせ、といひしとぞ。しかるに姫は嘉吉二年、夏月伏日に誕生せり。因て三伏の義をとりて、伏姫と名けたる。この名につきて判せよとは、いかなる故ぞと、ときまかうさま、思へども思ひ當らず。彼曹公が三十里を、なほ遅しとして、冷笑ひし、楊修が才ある人、こゝにもあらば問ばや、と待に久しき年を経て、けふゆくりなく解し得たり。伏姫の伏の字は、人にして犬に従ふ。この殃厄のあるべき事、襦袢の中より定る所坎。名詮自性と一ひつべし。斯まで執念深く崇なす、霊を誰とはしらねども、試みに推すときは、定包が妻なりける、玉梓などにやあらんずらん。彼淫婦は主を傷ひ、又忠良を追失へる、隠匿の聞えあり。しかれども一たびは、命助んといひて、赦さざりける、われに冠なすことかなはねばや、子に憂事の限りを見せて、非理の怨を復すにん。さはこの犬は母うせて、狸が育しものと聞く。狸の異名を野猫といひ、又玉面と喚做せし、その玉面を和訓に唱ば、是則たまつら也。玉つきと玉つらと、訓読近きも忌々しきに、心得つかで賢しげに、狸といふ字は里に従ひ、犬に従ふよしあれば、里見の犬になる祥也、と思ひとりつゝ、畜狎し、寵愛せしこそ悔しけれ。現天道は盈るを缺翁が教誨當れるかな。今にして百遍悔、千遍悔共その甲斐なし。畜生の為、子を棄て、恥辱を遺さば、國あまた、討從へて長久に、百世富貴を受るとも、何か樂く思ふべき。面目なし」と理にさとき、心の限り説盡し、慚愧後悔し給へば、側に果る侍女們、慰かねつ、なか／＼に、はじめの怖さかき流す、涙は滝のいと逼て、皆もろ共に泣にけり。涙たてられて伏姫は、苦しき痞を拊おろし、「使うゝものだにも、堪ぬ歎きに淪むなる。況や親の御ころを、推量てはわれからに、なきぬ不孝も罪重し。さりながら、一旦鬼畜に伴れ、御誑に偽りなきよしを、竟に果さば玉刻る、命はかねてなきもの、と思ひ決て侍るなる。よに受かたき人の身を、受て生れて成長る、親の遺體をまぎ／＼と、畜生にやは穢さるべき。御ころやすく思召せ」といひかけてはや赧む。顔を掩ふて俯給へば、義実頻にうち點頭、「適めでたくいはれたり。遠く異邦を考れば、高辛氏の槃瓠が事、よくわが今の患に似たり。又干宝が『搜神記』に、大古のとき大人あり。遠征して、久く帰らず。妻は世をはやうして、只ひとりの女の子あり。年はや二八と聞えたり。又その家に牡馬あり。かくて女の子は日暮に、親慕しく思ふのあまり、件の馬にうち對ひ、汝もし父うへを、乗奉りて帰り來ば、わが身をまかすべしといふ。これを信てや彼馬は、絆を断てをらずなりぬ。扱日來經るまゝに、果して馬は父を乗せて、還るとやがて嘶て、乞求ることあるが如し。父怪みて女兒

に問ば、如此々々の事ありと荅ふ。うちもおくべき事ならずとて、父は竊に馬を殺し、皮を剥して簷に掛たり。當下女兒は馬皮を見て、畜生にして人に求購し、報はいかに早からずや。皮になりてもなほ吾儕を、娶るやいかにかに、と罵れば、その皮撲地と落かゝりて、女を楚と推包み、颯と吹上る風とゝもに、中天に閃き登り、次の日庭の桑の樹に、その亡骸を掛たりき。その屍より虫生ぜり、是蚕也といふ。こは信がたき事なれ共、唐山には魏晋より、いひもて傳へし小説也。彼荀も事を命せて、約に背るのみならず、これを殺すは人にして、こゝろ獸に劣れるもの也。われも一時の怒に乗して、亦八房を殺しなば、彼『搜神記』に載られたる、大古の人に等しかりなん。とは思へども折のわろくて、義成氏元等には、館の城を守れて、いぬる比より彼処へ遣し、又貞行は長挾なる、東條の城にあり。これらの外は内々の事を相譚べうもあらず、好も歹も心ひとつに、今はや思ひ決めたり。やをれ八房、はじめわれ戯れに、命せし事も締成りて、汝が勲績高ければ、伏姫を興るなり。且く退出てこれを俟。とくく出よ」といそがし給へば、八房はつくくくと、主の気色を見とりてや、やうやくに身を起し、身ふるひしつゝ外面へ、いと徐やかに出てゆく。